



©鴨川市2010

News release 千葉県鴨川市

令和6年7月31日

報道機関 各位

<タイトル> 涼みどころ（クーリングシェルター）の開設について

<リード文（またはサブタイトル）>

暑さを避けて熱中症予防 ～ご利用ください！ 涼みどころ（クーリングシェルター）～

<本文>

本年は、梅雨明け前から全国各地で猛暑日になるなど、今後も厳しい暑さが懸念されています。

市では、熱中症による健康被害の発生を防止するため、暑さをしのぐ場所として、「涼みどころ」（指定暑熱避難施設：クーリングシェルター）を開設しています。

クーリングシェルターは、本年4月の気候変動適応法改正により、従来の熱中症警戒アラートより一段上の警戒情報である熱中症特別警戒アラート発表時に開放される施設として指定するもので、市では、以下の5施設を指定しています。

通常時は、熱中症特別警戒アラートの発表状況によらず、「涼みどころ」としてご利用いただけますので、市担当者は「気軽にお立ち寄りください」と呼び掛けています。

▶開設期間 令和6年4月24日（水）から10月23日（水）まで

▶涼みどころ（指定暑熱避難施設：クーリングシェルター）

施設名	受入人数目安	所在地	開設時間等
市役所（1階ロビー）	23人	横渚1450番地	8:30～17:15
天津小湊支所（1階ロビー）	6人	天津1104番地	8:30～17:15（土日祝を除く）
鴨川市総合保健福祉会館	20人	八色887番地1	8:30～17:15（土日祝を除く）
市立図書館	14人	横渚1428番地	平日 9:30～18:30 土日祝 9:30～17:30 （月曜日、月の最後の金曜日を除く）
鴨川市総合運動施設交流棟 （1階市民ラウンジ）	30人	太尾866番地1	8:30～21:00

▶熱中症警戒アラート発表時の予防行動

- ・外出はできるだけ控え、暑さを避けましょう。
- ・熱中症のリスクが高い方に声かけをしましょう。
- ・普段以上に「熱中症予防行動」を実践しましょう。
- ・外での運動は、原則、中止／延期をしましょう。
- ・暑さ指数（WBGT）を確認しましょう。

※環境省熱中症予防情報サイト：<https://www.wbgt.env.go.jp/>

問い合わせ

- | | | | |
|---------------|-------------|----------|------------------|
| ・涼みどころについて | 市民福祉部 環境課 | 担当：畑中 | TEL：04-7093-7838 |
| ・熱中症について | 市民福祉部 健康推進課 | 担当：石渡、野村 | TEL：04-7093-7111 |
| ・熱中症警戒情報等について | 企画総務部 危機管理課 | 担当：高松 | TEL：04-7093-7833 |

市役所 1 階ロビー ソファも含む (23 人)



天津小湊支所 1 階ロビー (6 人)



ふれあいセンター1階ロビー 自販機前イスとソファ (20人)



市立図書館 ラウンジとふれあいルーム (14人)



総合運動施設交流棟 1階市民ラウンジ (30人)



【追記】

<タイトル>

イオンリテール株式会社、イオン鴨川店のクーリングシェルター（指定暑熱避難施設）の指定について

<本文>

今般、気候変動適応法の改正により熱中症対策が強化される中で、本市にイオンリテール株式会社、イオン鴨川店（店長 須藤 理恵（すとう りえ）氏）より同法に基づき、熱中症特別警戒情報が発表された際には、クーリングシェルターとして店舗内を活用していただきたい旨の申出をいただきました。

クーリングシェルターとは、市町村が冷房施設等の要件を満たす施設（公民館、図書館等）を指定し誰でも休息できる施設のことです。

本市としても市内公共施設を中心に対策を進めていたところですが、鴨川駅西口に直結する施設にクーリングシェルターが確保されることは大変有効なものと考え、同店舗を本市のクーリングシェルターに指定するとともに協定を締結いたしました。

なお、今夏についての開設については、本市の公共施設の開設と併せて10月23日までとし、同店舗の開店時間の中で、涼みどころとして日常的にご利用いただける他、特別警戒情報の際のクーリングシェルターとして位置付けることとなります。

今後も引き続き、民間事業者の皆様のご協力をいただきながら、熱中症対策としての備えを充実させていきたいと考えています。

▶開放期間 令和6年7月30日（火）から令和6年10月23日（水）まで

施設名	受入可能人数	所在地	開放時間
イオン鴨川店 1階	20人	横渚 973-1	午前8時～午後11時

▶イオン鴨川店 店長コメント

近年、気候変動による熱中症対策を強化する中で、弊社でもお役に立つことがないかと日頃から鴨川市職員の方々とコミュニケーションを取りながら、今回の協定を実現することが出来ました。

また、これからも地域の皆さまが安心して生活ができるよう、地域貢献の実現に向けて、鴨川市と連携を取りながら進化して参りたいと存じます。



問い合わせ

市民福祉部 環境課

環境保全係 担当：畑中

TEL：04-7093-7838 FAX：04-7093-7856